

みんなでやろうよ！ワンヘルス宣言事業者実践事業補助金 Q&A

① 交付申請は、いつから、いつまで受け付けているか。

本補助金の募集期間は、令和8年7月17日（金）から令和8年8月21日（金）までとなっております。また、状況により2次募集を行う場合がございます。実施の際は、県ホームページ等でお知らせいたします。

② いくらまで補助してくれるのか。

補助率は、補助対象経費の2分の1以内です。

補助限度額は、1事業者につき30万円以内です。

③ 補助金は上限内であれば、何回も申請することができるのか。

できません。1事業者に対して1回限り申請可能です。1回目の申請で上限額（30万円）に達していない場合でも2回目の申請はできません。

実施予定の事業が複数ある場合は、事業計画書（様式第1号の4）の行を追加して記載してください。

④ 年度をまたぐ事業は補助を受けることができるのか。

できません。補助金の交付申請から完了実績報告までは、年度単位で実施する必要がありますので、十分ご注意ください。なお、実績報告書は事業が完了した日から1月を経過した日又は補助金交付の決定のあった年度の3月31日のいずれか早い日までに提出する必要があります。

⑤ 申請書類の一部を訂正することは可能か。

原則、訂正はできないため、書類を再度ご提出ください。

補助金の交付決定後に、申請内容を変更して追加交付申請等を行う場合は、補助金変更交付申請手続きを行ってください。

⑥ 事業をしていたら誰でも申請できるのか。

交付対象者はワンヘルス宣言事業者です。

ワンヘルス宣言事業者とは、福岡県ワンヘルス推進基本条例（令和3年福岡県条例第1号）第16条の規定に基づき、ワンヘルスの推進に取り組む旨を宣言し、県が登録した事業者です。

ワンヘルス宣言事業者の登録はこちら

「みんなでやろうよ！ワンヘルス応援サイト」から申請をお願いします。

<https://onehealth.pref.fukuoka.lg.jp/>

～以下の3点を宣言する事業者を登録する制度です～

- [1]ワンヘルスの理念に賛同する。
- [2]ワンヘルスに関する活動に取り組む。
- [3]ワンヘルスに関する活動の情報発信に努める



⑦ 補助対象経費はどのようなものか。

本補助金は、「ワンヘルス未来会議から県に対し提案された6つの身近なワンヘルスの取組」を踏まえていることを前提とします。

その上で、「地域と一体となって行うワンヘルスの実践活動に関する事業」が対象です。

※ 次のような場合は、交付の対象外となります。

- ・光熱水費、通信費、従業員の人件費及び旅費など、日常的に発生する経費
- ・汎用性があり、目的外使用になり得る備品、設備の購入等に要する経費
- ・上記のほか、知事が本補助事業の目的として適当でないと認める経費

※ 対象事業期間は、交付決定日～令和9年3月31日です。交付決定日より前に発注、購入、契約等を実施したもの、または事業期間終了後に納品、検収等を実施したものに係る経費は交付の対象外となります。

※ 他の公的補助金等との併用はできません。

⑧ ワンヘルス未来会議とは何か。

ワンヘルス未来会議は、「ワンヘルスとは何かわからない」、「具体的に何をしてよいのかわからない」といった県民の声を受けて開催されました。参加者が身近なワンヘルスの取組を話し合い、県民一人ひとりが自分ごととしてワンヘルスに取り組むようになるためには何をすべきか考え、その取組について県に提案するものです。

個人、学生、事業者など20人の委員が5回にわたり議論を重ね、令和8年5月、県へ提案が行われました。

ワンヘルス未来会議についてはこちら



ワンヘルス未来会議で提案された内容は以下のとおりです。

取組の種類	提案内容 (6つの身近なワンヘルスの取組)	背景・目的	期待される効果
1	動物に触れる前と後は手を洗おう！	動物との接触前後に行う「手洗い」を感染症予防の基本として定着させるため、リスク理解を促しつつ徹底指導を行う。	適切な予防行動（手洗い・ワクチン）の定着、ヒトと動物双方の命を守る意識向上。
2	ワンヘルシン（ワンヘルス認証商品）を食べよう	減農薬・省エネ基準の「ワンヘルス認証商品」を身近な選択肢とし、消費拡大と生産者支援を推進する。	健康的な食生活の実現、ジビエ活用による生態系維持、地産地消による CO2 削減。
3	「てまえどり」を実践しよう！	食品ロス削減を身近なワンヘルス実践とし、賞味期限の近い商品を選ぶ「てまえどり」を推奨する。	食品ロス削減による資源有効活用、環境負荷低減、未来を担う世代への意識啓発。
4	「地元の食材を食べよう！」	地産地消を通じ、特別な準備なしで誰もが自然と環境への意識を持つライフスタイルを確立する。	輸送距離短縮による CO2 削減（脱炭素）、地元食材摂取による健康寿命の延伸。
5	「ペットボトルキャップ」を回収する	プラスチックごみ問題への関心を高め、資源循環への参加を促す。	資源循環意識の向上、マイクロプラスチック被害の抑制、全世代的な認知拡大。
6	ゴミの分別を徹底しよう	既存のゴミ分別にワンヘルスの視点を加味し、追加コストなしで行動変容を促す。	既存の分別ルールを活用するため、新たな設備投資や住民への追加負担なく即座に実施可能。

⑨ 未来会議から提案された6つの身近なワンヘルスの取組を、6つともすべて含まないといけないのか。

1～6の取組のうち、1つ以上の取組を事業に組み込んで下さい。

⑩ 申請場所、連絡先はどこか。

福岡県保健医療介護部ワンヘルス総合推進課です。

メールまたは郵送でご提出ください。

必要に応じて、窓口より連絡を行いますので、必ず日中に連絡の取れる連絡先（電話番号）
がわかるように申請者調書（様式第1号の2）に記載をお願いします。

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7 福岡県保健医療介護部ワンヘルス総合推進課

TEL : 092-643-3622 FAX : 092-643-3697

MAIL : onehealth-business@pref.fukuoka.lg.jp

★お問い合わせは質問フォームにて受け付けております。

<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=NxG57mQ0>



○補助金交付要綱別表1に記載の「周知・公報戦略（例）」は未来会議から県に提案された
ものであり、あくまで例示です。自由な発想で、他事業者の参考となるような先進的な取組
内容のご提出をお待ちしております。

○交付要綱をよくご確認の上、期限内に申請をよろしくお願いいたします。

一次募集期間は 令和8年7月17日（金）から令和8年8月21日（金）まで です。